

# 復興推進会議（第19回）

## 議事要旨

日時：平成29年8月8日 10:15～10:26

場所：官邸4階大会議室

議事の概要：

### （1）復興の加速化への取組について

復興の加速化と今後の取組方針について、資料1に基づき吉野復興大臣から報告が行われた。

### （2）出席者からの発言

上記に関して、出席者から

- ・ インフラ復旧・復興、住宅再建・まちづくりや観光復興に向けた取組
- ・ 廃炉・汚染水対策、福島イノベーション・コースト構想等を通じた新産業の創出、福島相双復興官民合同チームと連携した被災事業者の事業・なりわいの再建
- ・ 中間貯蔵施設の整備、指定廃棄物等の処理、帰還困難区域における特定復興再生拠点の整備
- ・ 福島県の農林水産業の再生に向けた風評被害対策や営農再開支援
- ・ 被災者の心のケアや医療・介護提供体制整備と人材確保、雇用のミスマッチへの対応
- ・ 学校の復旧・再開支援や就学支援、産業基盤の担い手となる人材育成、廃炉研究や原子力損害賠償
- ・ 自治体に対する職員派遣の要請、被災団体の財源確保

- ・2020年オリパラ東京大会を通じた復興の後押しや情報発信等について発言があった。

### (3) 内閣総理大臣挨拶

最後に、安倍内閣総理大臣から、下記の発言があった。

- ・東日本大震災からの復興は、内閣の最重要課題。
- ・被災から6年以上が経過し、復興の「総仕上げ」、福島の本格的な復興に向けて、確固たる道筋をつける重要な局面を迎えている。
- ・復興関連事業を着実に実施するとともに、避難生活の長期化に伴う心身のケアなど、新たな課題にも的確に対処していかなければならない。
- ・引き続き、インフラ整備などの加速化、切れ目のない被災者支援、住まいと「まち」の更なる復興、観光振興や風評払拭を通じた産業・生業なりわいの再生に、しっかりと取り組んでいく。
- ・原発事故に伴う避難地域については、帰還困難区域を除き、ほぼ全ての避難指示が解除され、ふるさとへの帰還に向けた取組が始まったところ。
- ・福島復興 特措法に基づき、帰還困難区域における復興再生拠点の整備、福島イノベーション・コースト構想の推進、官民合同チームの体制強化等の施策を着実に進めていく。
- ・「東北の復興なくして、日本の再生なし」。被災者の声を聴き、その声を復興につなげていく。現場主義が安倍内閣の原点。
- ・この内閣においても、「閣僚全員が復興大臣である」との意識を共有し、縦割りを打ち破る。被災者の心に寄り添い、一日も早い被災地の復興に向けて全力を尽くすよう指示する。

(以上)